

ベリーベスト法律事務所の木戸章太弁護士が快挙 有罪の確率が極めて高い「覚せい剤所持事件」で、無罪判決を獲得

ベリーベスト法律事務所（本店：東京都港区、代表：萩原 達也弁護士）に所属する木戸章太弁護士は、中国籍の被告人が覚せい剤取締法違反の罪に問われた事件において、令和元年6月14日、無罪判決を獲得しました。

【本事案の経緯】

平成30年11月、中国籍の被告人が、名古屋市港区の倉庫内にある段ボールに入ったタイヤホイールに覚せい剤340キログラム（末端価格200億円相当）を隠し持っていたとして起訴（求刑懲役10年、罰金350万円）されました。

公判では、台湾から輸入され、倉庫に搬入されたタイヤホイールに覚せい剤が隠されていたことを被告人が認識していたかが主な争点となり、検察側は「模造ホイールの輸入に高額のコストをかけており、違法薬物を扱っている認識があった」と主張。それに対し、本事案を担当した木戸弁護士は「覚せい剤との認識や共謀を裏付ける証拠もなく、無罪だ」と主張しました。

裁判の結果、名古屋地裁（吉井隆平裁判長）は、被告はホイールが正規品でなく、取引が正常でないと認識していたものの「そのことからただちに何らかの物質が隠されていると思えることが当然とは言えない」と指摘。また、被告が倉庫の見回りを知人に依頼していたことも「覚せい剤の存在を認識していたとすれば不合理」と判断し、令和元年6月14日、無罪判決を獲得するに至りました。

この判決に木戸弁護士は、「裁判所に私たちの声が届き、安心している。起訴すべきではなかった事案だ」と述べました。

日本における刑事事件での有罪率は99.9%とも言われており、平成27年のデータでは、74,111件の終了事件がある中、無罪を獲得できなものはたった70件となっています（司法統計年報）。有罪の確率が極めて高い刑事事件であります。無罪判決を獲得できたことは快挙といえます。

■ 本事案を担当した木戸章太弁護士について



【プロフィール】

所属 : ベリーベスト法律事務所 名古屋オフィス

取り扱い分野 : 一般企業法務、建物明渡訴訟、労働問題、債権回収、
一般民事、交通事故、離婚・男女問題、刑事弁護・少年事件、
債務整理・過払い金請求、B型肝炎訴訟、遺産相続

URL : <https://www.vbest.jp/member/detail/134>

【ベリーベスト法律事務所】

当事務所は、専門分野を有する弁護士と、タックスプランニングから資金調達まで経験豊富な税理士、弁理士、司法書士、社会保険労務士、中国弁護士（律師）等の有能で活気ある専門家の集団です。お客様の抱える問題に応じて最適なチームを編成し、英知を結集して最適な解決に導きます。

HP : <https://www.vbest.jp/>